

学校安全シンポジウム2019 (1) 学校安全学の体系

鈴木 久米男・麦倉 哲*, 加藤 孔子**
(2020年2月21日受理)

Kumeo Suzuki, Tetsu Mugikura, Kouko Kato

School Safety Symposium 2019 (1)
Systematization of school safety studies

はじめに

2018年11月に実施された第1回 岩手大学学校安全学シンポジウムを踏まえ(麦倉・馬場・森本・遠藤 2019)、2019年11月2日に、第2回のシンポジウムが、岩手大学教育学部北桐ホールを会場に開催された。学校安全学のシンポジウムは、教師教育の充実に向けた『学校安全学の構築』をメインテーマとし、シンポジウムのテーマとして「教師教育における学校安全の充実 - 東日本大震災の教訓を生かした防災教育を中心に -」を掲げて実施された。

シンポジウムは3部構成で実施され、第一部で「学校安全学の体系」として、現時点における学校安全学の体系が示された。第二部では「岩手大学における学校安全学の実践」として、教育学部の必修科目である「学校安全学と防災教育」の実践発表が行われた。第三部では、「東日本大震災の教訓を生かした防災教育」をテーマに、外部からシンポジスト3名及び本学の教員1名の4名によるシンポジウムが実施された。

当日のシンポジウムには、岩手県教育委員会や学校関係者、及び本学の教職員や学生等、総数221名が参加した。

本稿では、3部で構成されたシンポジウムのうち、第一部として実施された学校安全学の構築に関する基調報告の概要を示す。

第1章 基調報告「学校安全学の体系」より

本章では、「学校安全学の体系」に関する基調報告の概要を示す。なお本報告は、「学校安全学の体系」に関する現時点での構想案であり、確定したものではない。

学校における教育活動は、安全・安心な環境で展開されなければならない。そうした環境において、人格形成がなされ、学力、知力、人間性、健康・体力等の成長に裏打ちされた生きる力が育成される。さらに学校安全の取組により「児童生徒等が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力(文部科学省2019)」を育成することを目指す。しかしながら他方で、健全な教育活動の抑制要因として、学校事故や災害等がある割合で発生し、危機の状況が常に存在しているともいえる。かくして学校は、子どもの安全・安心な環境のもとで教育活動を展開するために、具体的な手立てを講

* 岩手大学教育学部, ** 岩手大学 教員養成支援センター

じることが求められている。

1 学校安全と学校の危機を踏まえた学校安全学とは

安全・安心な状況の下で教育活動を展開するためには、その前提として学校の危機を認識する必要がある。

(1) 学校安全と学校の危機

「学校安全」とは、学校における安全・安心な環境の実現を図ることを主題化したキーワードである。このキーワードのもとで学校や教育委員会、学校での危機を踏まえながら、安全教育や安全管理、そのための組織活動を実践することが求められる。学校の危機として具体的には、学校事故や学校事件、災害等であり、これらが健全な教育活動の抑制要因となる。

学校安全を踏まえた教育活動を展開するためには、安全教育や安全管理、組織活動に学校組織として取り組んでいくことが求められる。安全教育とは、子どもが安全について適切な意志決定ができるための安全学習と安全に関する実践的態度や習慣形成のための安全指導がある。また、安全管理とは、子どもの安全確保を目的として行われる対人管理と、学校の施設設備を対象とした安全管理とに区分される（文部科学省 2019）。さらに組織活動とは、学校安全のための校内体制の確立や地域等との連携に基づいた取組である。

これに対して、学校安全を進める上での抑制要因である学校の危機として、学校事故や事件、災害等があげられる。学校事故とは、教育活動における授業中の事故や通学途中での交通事故等である。学校事件とは、子ども同士の暴力事件やいじめ、校舎侵入等である。学校災害とは、洪水や地



図 学校安全学の体系

震・津波、噴火等の自然災害、及び火事や原子力発電所事故による被災等である。

(2) 学校安全学とは

学校は、教育活動を展開する上で、安全・安心な環境を維持することが求められる。そのために、学校における様々な危機を防ぎ、さらに発生後は速やかな収束を図り、平常の状況に戻すための取組に関する学問体系を学校安全学とする。

「学校安全学」とは、学校において子どもが安全・安心な環境で教育活動を展開するために、学校事故や事件、災害の未然防止や発生時の被害の減少、収束化を図るための基礎理論と実践を体系化したものである。基礎理論としては、事故等のリスクの評価や危機管理の在り方等を検討し、実践としては、事故等の発生時の対応、収束の手立て等を検討し、両者を再構成していく。この取組が学校安全に関する基礎理論と実践を往還・融合させることになる。このようにして、学校安全を「学」として体系化していく。

2 学校安全学の構成要素

学校安全学は、学校安全学の理論的背景としての基礎理論と、学校安全の実践に関する内容により構成される。その上で、学校安全における理論と実践が往還・融合されることにより、学校安全学としての新たな理論知、実践知が創造される。なお、ここに示した学校安全学の構成要素は試案であり、実践を進めていく中で更新していくものである。

(1) 学校安全学の基礎理論

学校安全学の基礎理論の構成要素として、学校安全の内容や災害への対応の指導理論等、6つの要素を想定する。6つの要素の内容は、以下のとおりである。

①学校安全の内容の明確化

学校安全の構成要素として、安全教育と安全管理、組織活動がある。これら3要素に含まれる教育活動について、その実態と課題を明らかにする

必要がある。

②学校安全に関して、子どもや教員が身につけるべき資質・能力

学校安全を進める上で、子どもが身につけるべき資質・能力を明らかにする必要がある。教員については、子どもたちの資質・能力を高めるために求められる教員の指導力ならびに、教員自身が身につけるべき資質・能力も明らかにしていく必要がある。

③災害への対応に関する指導理論

教員は、自然災害を中心とした様々な災害の実態や発生状況、及び災害発生メカニズム等を理解することが求められる。さらに、災害の状況に応じた対応の在り方を身につける必要がある。教員が災害、特に自然災害について科学的な根拠に基づいて理解することにより、適切な対応や指導ができるようになる。

④学校事故等の実態及び因果関係の明確化

学校安全を進めるためには、学校事故や災害等の実態とともに、事故や災害等と被害状況の因果関係を把握する必要がある。その上で、学校の教育活動への影響を検証していく。これらを踏まえて、対応の手順や事故後のフォローの在り方を検討することが求められる。

⑤個々の学校事故等のリスク評価

学校の危機の実態を踏まえて学校安全を進めるためには、個々の学校事故等の発生状況や教育活動への影響を評価することが必要となる。このことにより、リスクを踏まえた適切な学校安全が実践できるようになる。

⑥学校の危機管理の実態把握による対応の体系化

学校の危機を踏まえた安全教育のためには、リスクをどのように認識し、対策を講じるか等のリスクマネジメントが必要となる。またリスクマネジメントの一環として、事前に行う対策、事件や災害等の発生時の対応、発生後の対応を踏まえることが求められる。

(2) 基礎理論による実践の再構成

学校安全学の基礎理論を踏まえた実践の再構成

とは、各々の学校で取り組まれてきた実践を、基礎理論の内容に基づいて分類、再構成していく取組である。

①学校安全の実践による、安全・安心な教育活動の推進

学校安全の実施状況を、学校安全の内容に基づいて再構成する。そのために、安全教育と安全管理、組織活動の実施による教育活動、および実践としての取組の収集を行うとともに、成果と課題、さらに今後の実践の在り方を検討する。

②学校安全のための資質・能力育成の取組

学校安全に取り組むためには、実践者としての子どもや教員が身につけるべき資質・能力を明らかにする必要がある。そのために、指導対象としての子どもや指導したり実践したりする教員が身につけるべき資質・能力を、育成していく必要がある。そのための取組を収集し、現状と課題を検討する。

③災害の予防・減災を図る防災教育の実践

災害の予防・減災を図るための指導理論を確立するために、各校における防災教育の実践の収集に取り組む。特に岩手県として、東日本大震災の被災を踏まえた復興教育の取組の収集を行う。その上で、現状と課題、並びに今後の実践の在り方を検討する。

④学校生活や授業等における安全指導の実践

学校生活での危機として、いじめや暴力事件などとともに、保健体育や理科等の授業における事故も多発している。このような実態とともに各校で取り組んでいる対策等の事例を収集し、現状と課題、さらに今後の指導の在り方を検討する。

⑤危機管理におけるリスクの評価と対応策の実践

学校において危機管理を実践していくための前提として、学校事件や事故、災害等の危険性や緊急性等のリスクを正しく評価していくことが必要となる。このことを踏まえ、各校で実践しているリスク評価の現状と課題、さらにリスク評価のよりよい方法を検討する。

⑥学校における危機の実態把握による対応の実践

学校安全を確保するための危機管理の実態及び

事件等の発生後、そして正常化のための対応に関する取組状況の把握及び課題を明らかにすることにより、より望ましい危機管理の在り方を検討する。

3 「学校安全学」構築のための課題

現段階において、「学校安全学」構築の取組はまだ不十分であり、緒についたばかりともいえる。今後の学校安全学に関する基礎理論構築のための取組とともに、これまでの様々な実践を収集し、基礎理論に基づいて再構成していく必要がある。そのために、今後想定される主な課題を以下に示す。

○教員の学校安全推進のための資質・能力の抽出とその育成、及び子どもへの指導の在り方の検討

教員にとって、安全教育を進めていくために必要とされる資質・能力の構成要素を明確にするとともに、育成の在り方についても検討していく必要がある。さらに、子どもに関しても同様の取組により、指導法を確立していくことが求められる。

○学校安全のための、学校事故、事件、災害等の類型化と対応の検討

これまで学校では、様々な事故や事件、災害等が発生している。それらについて、発生状況や被害の類型化、さらに対応の在り方等を検討していく必要がある。

○学校事故や災害等のリスクに対する評価のための手法の確立

学校では、事件や災害等への対応が求められている。しかし、学校が果たすべき使命として、子どもの人格の完成を図る「生きる力」の育成があり、学習活動が教育活動の基幹となる。限られた資源を有効に活用するためにも、リスク評価を踏まえた危機管理の在り方を検討する必要がある。

○学校事故や災害等の教訓を生かした、防災意識の風化を防ぐための教育課程の確立

学校の教員や子どもは、学校事故や災害等の発生直後そしてしばらくは、防災意識を持ち続けることができる。しかし、その後は次第に防災に対する意識が薄れ、さらに被災の事実そのものの

が風化していく。教育課程の中に、安全教育を適切に位置づけることにより、災害の教訓を生かし、さらに風化を防ぐための取組が求められる。

○学校安全を進めるための、地域や関係機関との連携の在り方

安全教育において、不審者の侵入や災害等への対応、防災や減災のための訓練においては、学校のみでの取組では効果が十分に望めない場合がある。そのために、地域や警察、消防等の関係者や緒機関と連携を図りながら実践していくことが求められる。このことから、学校は連携・協働のための仕組みを構築していく必要がある。

○教員養成課程における学校安全学の基盤教育としての、外的要因や社会的背景、生活様式等の指導内容

学校において学校安全を踏まえた教育活動を進めるためには、事前に教員が学問体系としての学校安全学を修得していることが求められる。そのためには、大学の教員養成課程における学修内容の検討が重要である。学校安全学の構築とともに、学生への指導の前提である基盤教育として、重大リスクとしての外的要因や教育制度等の社会的背景、生活様式や文化様式等の指導内容を検討していく必要がある。

以上のように、学校安全学構築に関する現時点での構想案とともに、今後検討すべき課題を示した。

おわりに

学校安全学構築への取組は、まだ産声をあげたばかりの初期の段階といえる。今後の学校安全学に関する基礎理論構築の取組、そして各校における実践の集約による理論と実践の往還・融合により、少しずつ「学校安全学」の全体像が明確になってくると思われる。加えて、学校安全学の構築は、学校関係者の協働により実現できることである。これからも、関係する皆様のご協力を、切に願うものである。

(文責 鈴木 久米男)

参考・引用文献

- 内田 良「学校事故の「リスク」分析 -実在と認知の乖離に着目して-」(『教育社会学研究』86、2010) 201-221
- 澤利夫、小野修平「教員養成課程における学校安全に関する一考察」(『明星大学 明星 教育センター研究紀要』、9、2019) 1-13
- 白石龍生「学校安全教育の実践と評価に関する研究」(『大阪教育大学紀要 第IV部門』、65-2、2017) 137-144
- 田中正博、佐藤春雄『教育のリスクマネジメント 子ども・学校を危機から守るために』(時事通信社、2013)
- 麦倉哲、馬場智子、森本晋也、遠藤孝夫「『岩手大学学校安全学シンポジウム 2018 ~教師教育における学校安全の充実~』の報告」(『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』18、2019) 1-19
- 文部科学省『学校安全参考資料「生きる力」を育む学校での安全教育』(2019)
- 渡邊正樹『学校安全と危機管理 改訂版』(大修館書店、2013)